

会 議 要 旨

会議名	令和5年度 第1回 館山市都市計画審議会
開催日	令和5年7月31日(月) 10時00分～10時40分
開催場所	館山市役所本館 2階会議室
出席者	都市計画審議会委員 12名(うち代理者1名) 館山市 森正一館山市長 事務局 都市計画課及び都市計画課下水道室職員6名
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者	0名
会議概要・結果等	<p>■議 事</p> <p>(1) 館山都市計画下水道の変更(館山市決定)について</p> <p>(2) 館山都市計画公園の変更(館山市決定)について</p> <p>■会議概要</p> <ul style="list-style-type: none">・会議及び議事録の公開・非公開の決定・・・公開・議事説明・質疑応答 <p>■主な質疑</p> <p>1. 都市計画下水道の変更</p> <p>質問① 下水道区域を縮小する理由は何か。</p> <p>回答① 縮小を予定している区域では、整備が完了している地域があることを踏まえ、既存下水道処理場の能力を勘案して区域を設定した。</p> <p>2. 都市計画公園の変更</p> <p>質問② 城山公園の面積を拡大することに関して、管理・運営が指定管理に移行した場合、運営方法はどのように変わるのか。</p> <p>回答② 運営方法等については、指定管理者との協議による。</p> <p>質問③ 城山公園の面積を拡大することに関して、指定管理者による管理・運営に移行した場合、花の植栽に参画した方や団体の今後の意向等について、市と指定管理者の間で十分な協議を行っていただきたい。</p> <p>回答③ 事前に指定管理者と協議する必要がある。</p> <p>質問④ 中央公園では刈った草が回収されずに残置されているため、今後は刈り取った草の回収・搬出など後始末を丁寧に行っていただきたい。</p> <p>回答④ 指定管理者側で新たな機械を導入し、回収・搬出する準備を進めているものと伺っている。</p>

質問⑤ 中央公園における市と指定管理者との契約では、ごみ拾いの作業は含まれているのか。

回答⑤ 週3回のごみ拾い作業が含まれている。